

介護保険サービスの種類と自己負担金のめやす（加算分を含まない）

種 類	自己負担額					
	予防給付			介護給付		
	要支援 1・2	備考		要介護1～5	備考	
居宅（介護予防）サービス						
訪問サービス						
（介護予防）訪問介護	総合事業（予防訪問サービス）として実施			279	身体介護中心	20分～30分未満
				204	生活援助中心	20分～45分未満
				111	通院等のための乗車・降車の介護 （1回につき）	
（介護予防）訪問入浴介護	976	1回につき		1,444	1回につき	
（介護予防）訪問看護	436	病院・診療所	30分未満 （1回につき）	455	病院・診療所	30分未満 （1回につき）
	515	訪問看護ステーション		537	訪問看護ステーション	
（介護予防）訪問リハビリテーション	331	20分間（1回につき）		342	20分間（1回につき）	
（介護予防）居宅療養管理指導	441～517	医師・歯科医師等による指導	1回につき	441～517	医師・歯科医師等による指導	1回につき
通所サービス						
（介護予防）通所介護	総合事業（予防通所サービス）として実施			718～1,252	7時間以上8時間未満（通常規模）	
（介護予防）通所リハビリテーション	2,518	要支援 1	週1回程度 （1月につき）	794～1,432	6時間以上7時間未満（通常規模）	
	4,693	要支援 2				
短期入所サービス						
（介護予防）短期入所生活介護	501～623	特養ホーム併設型・多床室	1日につき	670～982	特養ホーム併設型・多床室	1日につき
（介護予防）短期入所療養介護 （医療型ショートステイ）	669～844	老健・多床室	1日につき	905～1,147	老健・多床室	1日につき
福祉用具・住宅改修サービス						
（介護予防）福祉用具貸与	福祉用具により異なります			福祉用具により異なります		
特定（介護予防）福祉用具購入費	福祉用具により異なります（上限10万円）			福祉用具により異なります（上限10万円）		
（介護予防）住宅改修費	住宅改修工事内容により異なります（上限20万円）			住宅改修工事内容により異なります（上限20万円）		
（介護予防）特定施設入居者生活介護	200～342	1日につき		591～887	1日につき	
介護予防支援	区の負担となります					
居宅介護支援				区の負担となります		
地域密着型（介護予防）サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介護予防のサービスはありません			6,209～28,149	連携型・訪問看護行わない場合（1月につき）	
				9,584～32,437	連携型・訪問看護行う場合（1月につき）	
夜間対応型訪問介護	介護予防のサービスはありません			1,128	オペレーションセンターを設置している場合	基本料（1月につき）
				424		定期巡回（1回につき） ※別途基本料
				647		随時訪問（1回につき） ※別途基本料
（介護予防）認知症対応型通所介護	956	要支援 1	7時間以上8時間未満	1,104～1,584	7時間以上8時間未満	
	1,067	要支援 2				
（介護予防）小規模多機能型居宅介護	3,830	要支援 1	1月につき	11,609～30,202	1月につき	
	7,739	要支援 2	1月につき			
（介護予防）認知症対応型共同生活介護	830	要支援 2	1日につき	834～937	1日につき	
地域密着型特定施設入居者生活介護	介護予防のサービスはありません			596～894	1日につき	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	介護予防のサービスはありません			744～1,059	1日につき	
施設サービス						
介護老人福祉施設	介護予防のサービスはありません			642～1,041	1日につき	
介護老人保健施設				767～1,403		
介護医療院				670～1,518		